

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の事業  
変更許可申請に関する面談」

2. 日 時 : 令和5年7月26日(水) 16時00分～16時55分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、尾崎安全審査官、田中管理官補佐、川村安全審査専  
門職、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他14名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む  
場合があります。

参考

※ 令和5年7月20日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵  
施設の事業変更許可申請に関する面談の資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の田仲です。7月26日、RFSとの行政相談を、
0:00:08	行います。
0:00:11	本日の行政相談につきましては先週7月20日に提出いただいた金属 キャスク追加に伴う事業変更許可申請についてという資料に対して、性 状側の方から、
0:00:24	確認すべき事項について説明をさせていただきたいと思います。
0:00:30	このような進め方でよろしいでしょうか。
0:00:34	はい。RFSむつ本社キムラでございます。はい、そのようにお願いいた します。
0:00:40	形状タナカです。承知いたしました。それでは早速ですけれども資料の 2ページ目、添付資料1の、
0:00:49	まず変更申請範囲。
0:00:52	の予定というところについてでございます。
0:00:55	こちらの中の、
0:00:57	添付資料に関してなんですけれども、添付の3、及び添付の6に関し て、
0:01:03	まず、この基本要請今回のキャスクの追加に伴ってこの基本設計方針 の変更、
0:01:10	ないという理解でよろしいでしょうか。
0:01:14	IFRS物保坂日浦でございます。特に方針めいたところに既許可からの 変更はございません。以上です。
0:01:23	規制庁の田仲です。それにも関連しまして、ということは今回その収納 する燃料の発熱量というのはその企業カーの内数というのは覚えてい ないものかですとか、
0:01:36	あとその地震力についても、
0:01:41	対応方針等についてワー既許可なもの等、今回、省令、
0:01:46	これ証明のものに対してですけれども、こちらのところは、既許可の中 に全部含まれていると考えるんでしょうか。
0:01:55	はい。RFSむつ本社の清田でございます。ですねまず内数というお話 ですが
0:02:03	地震力なんかは既許可から変わりません。それから新しく入れるキャス クの発熱量ですけれども、それは例えば既許可の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:13	タイプⅡAと比べると若干発熱量が高いものはございますが、それも既許可と同様の評価をした上で、施設としては許容温度におさまっているし、
0:02:25	キャスクの所定の除熱能力が発揮できているということは確認できておりますので、そのようなご説明をさせていただきたいと思っております。以上です。
0:02:36	キタノタナカです。加えて施設の特徴とか、津波に対する、
0:02:43	対応についてですけれども、そのキャスクとかキャスクに対しての津波が浸水した場合に、クレーンとナカをしてきて、
0:02:52	コクリートの鉄骨とかが落下して
0:02:57	キャスク2人損傷を与える云々というのはあると思いますけれども、こちらについても、
0:03:02	それ閉じ込め機能に関しては同様の設計変更がないということでもよろしいでしょうか。
0:03:10	はい。RFSむつ本社の日浦でございます。そちらの条件についても既許可から変更せずに、その条件で新しいキャスクについて評価した上で所定の、
0:03:22	条件を満足しているということを確認するようなご説明をさせていただきたいと思っております。以上です。
0:03:30	規制庁金岡です。了解いたしました。そういうことは基本的な考え方は変わらなくて、今回のキャスク追加に伴って、同様の評価をするけれども、その評価結果が、
0:03:43	評価のものを超えるまたそれを判定する許容限界を超えるものはないというような形の説明をされるということで理解いたしました。その理解でよろしいでしょうか。
0:03:54	はい。RFSむつ本社木浦でございますそのご理解で結構でございます。以上です。
0:04:03	北野加奈子です。
0:04:05	了解しました。
0:04:06	木戸ほかにこれ補足等ありますでしょうか。
0:04:12	何か言いました。後でもお願いいたします。続きまして添付資料2の、
0:04:18	についてですけれども、
0:04:20	こちら
0:04:22	全体での記載の方針のところ、まず大きくこの中に、今回、許可の中に型式証明を取り込まれるということなんですと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	型式指定に関する記載が入っていて、
0:04:36	いるんですけれども、基本的には法制度上、
0:04:40	許可公募許可の一部として型式証明の、設工認厳しい形性だと思いま すので、許可の中に型式をと言え込むというのを提起しておりませんの で、基本的には型式証明の運用としていただきたいと。
0:04:54	考えてます。
0:04:56	この方表明を受けたその設計がその許可基準適合していますと。
0:05:01	いうところなので、申請書そのものについても
0:05:06	本文事項の記載をそのまま記載をしていただいてその記載された内容 を新を審査する段において、すでに証明で審査済みということで、一部 省略されるというふうに、
0:05:18	理解している人がございますので、
0:05:21	司書証明と指定のその許可に対する、
0:05:25	取り組み方ということは、基本的には今申し上げたように型式証明の良 い、
0:05:31	入れていただくということでご理解いただきたいんですがよろしいでしょ うか。
0:05:39	RFSむつ本社の木村でございます。町長お時間ください。
0:06:05	RFSむつ本社のキムラでございますが、これちょっと例えばの話になり ますが、申請書本体そのものは、型式証明の引用という形で、書類上 記載されるわけですが、例えば適合性説明資料ですとか或いは添付、
0:06:25	書類を作る段における評価等におきまして、例えば型式証明側だと、型 式証明と型式指定で、
0:06:36	時間変化で設計進捗といいますかそういったことが生じていて、我々と しては部分的に型式指定で、最新に更新された。
0:06:48	ことを使いながら評価を進めるということもあるわけですが、層位
0:06:55	ところ、
0:06:56	も、
0:06:57	が許容されないということでございますか。以上です。
0:07:08	規制庁の田仲です。
0:07:11	トレー今おっしゃられたこととすると、
0:07:16	添付書類の記載の中に型式指定での、
0:07:24	設計内容を取り込んで記載をしたい。
0:07:29	という趣旨でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:37	はい。ずつ本社の協力でございます。そういう意図でございます。はい。以上です。
0:07:48	キタノタナカですし、主少々お待ちください。
0:08:07	は、
0:08:26	規制庁ナカナカず、お待たせしました。ちょっと具体的なところのイメージがわからないんですけれども、
0:08:36	通常考えますとその許可の添付の中の事項っていうのを、何か、
0:08:42	その前の下、
0:08:44	変更前の許可の節項に出てきた内容を取り込んで反映するなんてことは今までもしてこなかったと思うんですけども、
0:08:51	今回の型式証明を、
0:08:54	降雨キャスク取り込むに置いて、
0:08:57	どのようなところで型式指定を持ってきたいと考えなんですか。
0:09:11	あ、RFS数m津野植野でございます。
0:09:16	衛藤。
0:09:17	津波時の敷地境界線量評価におきまして、
0:09:23	キャスク食うの、
0:09:27	でもついている江藤主査。
0:09:31	線量の話が、断面席ライブラリーですねこちらの方が、
0:09:37	型式証明のときには、D、DLC、新居さんという断面積ライブラリーで、
0:09:46	計算されてます。
0:09:48	それに対しまして、型式指定の段階では、
0:09:53	マットXリブえと 33 という、
0:09:57	断面積ライブラリーでええと、
0:10:00	キャスクの方を計算されておきまして、それによりまして津波時の敷地境界線量評価の値がちょっと違うことになります。衛藤。
0:10:12	具体的には、型式指定の方で用いているマットXリブの断面積ライブラリーで計算、
0:10:20	した方の値がちょっと高くなりますんで、
0:10:24	そちらの方で評価をしてございます。
0:10:28	説明は以上です。
0:10:41	規制庁の田中です。し少々お待ちください。
0:13:32	規制庁のタナカですその表しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:37	だから本庁の中で話した中ではその記載ぶりさえ工夫していただければいいんじゃないかと思うんですけれども型式指定そのものを運用するというよりは、
0:13:46	施設側の評価の断面において一番適している保守的な評価となるアノ計算コードを使って行った結果、こういう結果になったんですよ。ただし
0:13:59	要求する事項を満足するっていうふうにはない。
0:14:03	記載をするということでもいいと思うんですけれどもそのような理解でよろしいでしょうか。
0:14:10	はい。まず本社のキムラでございます。今いただきましたアドバイス等に従いまして少し検討しまして適切に
0:14:19	書類を記載の上、申請したいと思います。以上です。
0:14:27	規制庁の田仲です。
0:14:29	もう特に型式指定という言葉が出てこないで、申請書を作られるということでもよろしいですね。直して申し訳ございませんけど、
0:14:39	或いは普通の人にはキムラでございます。すいません言葉足らずで型式証明という引用の仕方で、書類の工夫をしたいと思います。以上です。
0:14:51	規制庁、田仲ですよろしくお願いいたします。
0:14:54	3ポツの両括弧3のところに関してなんですけれども、
0:15:01	型式証明を取り込んだ後、2
0:15:07	照明の変更を生じた場合、
0:15:10	これに関してなんですけれども、
0:15:12	ここの施設への影響の有無ってのはその変更内容によっていろいろ、
0:15:17	ケースバイケースだと思われますので、これは一律にこの変更申請を不要ということではなく松戸の行政相談等をしていただいてその上で、
0:15:29	判断をしていただければと。
0:15:31	いうふうに考えております。
0:15:34	あれですよろしいでしょうか。
0:15:38	はい。RFS物本社の古家でございます。今いただいたアドバイスに基づきまして、都度安全性を確認の上、行政相談をして申請したいと思います。以上です。
0:15:50	季節タナカですよろしくお願いいたします。
0:15:55	次々ページの4ポツの今回すいません。RFSむつ本社の木村でございます。すいませんたびたびよろしいでしょうか。
0:16:06	でございます。お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	はい。はい、えっとですねすいませんちょっと今回このような相談をさせていただいてる、ちょっと主、目的っていいですか種Cを念のためお伝えして、もう一度ご意見を伺いたいと思うのですが、
0:16:23	まず、今回、大きく言いますとキャスクNO要は、記載っていうの本文と添付書類がございまして、今回私ども相談したいと思ってますのはまず、
0:16:37	本文そのものには、いわゆる法令に基づいた最低限の記載その最大、
0:16:45	収納体数ですとか、あとBWRの何燃料と、そういうことと、あとそいつらは型式証明を取ったものにするということだけを本文の記載もあったりすると。
0:17:00	それで具体的にどの型式証明を適用して、どういうものになったかっていうのは、ポンプ装備から展開されると。そのような考え方にすることによって、
0:17:12	例えば、今回のBWRの中型キャスクとカテゴリ化したものっていうのは、収納燃料がBWRの何とか燃料で、最大集合体数 52 体で、
0:17:25	型式証明取得済みと本文マターとしてはそれだけになるので、もし仮に、
0:17:31	今後、BWRの 52 体のキャスクで違うメーカーのものを採用するとしたときに、
0:17:39	本文、
0:17:41	の方に変更がなくなるので、
0:17:44	そうすると実用炉みたいに、設工認から対応すれば良くなると考えてとりあえず本文としては、
0:17:53	個別具体的なものを引用するのではなくてあくまでそのキャスクの種類にとどめて、添付以下で具体的なキャスクを特定するというようなコンセプトにしたいので、
0:18:07	そのそういうコンセプトからすると 3 ポツの今日の(3)でいきますと、本文の記載事項がそういう種類までにとどまるのであれば、
0:18:17	事業許可が要らずに、そういった施設の安全性の説明っていうのは、施設工認できちんと対応させていただくっていうようなことでよろしいのではないかというのがちょっと私どもの
0:18:29	相談の趣旨でございました。ちょっと、改めましてご意見いただけますとありがたいです。以上です。
0:18:38	記。
0:18:39	規制庁、野中ですご説明ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:42	ご説明にあったように実用側でそのような動きをしているというものを、これも把握はしているものの、
0:18:49	現時点で我々の考えとしては、冒頭申し上げたかもしれませんが、基本的には型式証明、
0:18:58	の
0:19:01	において、当然ながら適用される範囲ですとか、
0:19:07	もう特定されてますしそれを受けて施設側で評価をすることによって、許可として成立いたしますので、
0:19:19	許可その形上まず、
0:19:21	受けた金属キャスクをちゃんと識別できるように本文に追加するキャスクの名称。そして
0:19:30	照明はあるんですね車だけでなく、照明の番号までも記載をしていただきたいと。
0:19:37	現状の型式証明の申請書の本文にあるような事項については基本的には許可申請書の本文事項とほぼ同等のものが入ってますので、
0:19:47	そちらについても記載をしていただきたい。
0:19:50	いうふうに考えております。
0:19:52	ですので先ほど
0:19:54	ご提案があったような、設工認側だけで今後、型式、
0:20:00	後、
0:20:01	を受けたものをどんどんふやしていくというやり方については現時点では我々はちょっとヨシダできないというふうに考えております。
0:20:12	はい。RFSむつ本社キムラでございます。少々ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。
0:20:21	規制庁の丹知ですけど、発言してよろしいでしょうか。
0:20:32	来てタナカで何回でもなんか、アビルさんちょっと待ってくださいって言われてるんで、それが終わってからでいいですか。
0:20:53	はい
0:20:54	とRFSむつ本社のキムラでございます。規制庁さんのご趣旨がわかりましたので、ちょっと
0:21:03	本文の
0:21:07	照明が識別できるような記載を検討したいと思います。以上です。
0:21:16	通常もう規制庁のうちですけど、
0:21:19	別の団地ですけど、そうですね喜多知事の方式照明ですけど、高燃焼度はチハラ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:32	衛藤 4 万。
0:21:34	思ってるんですね。
0:21:41	うん。
0:21:43	それで
0:21:45	軸方向燃焼度を変えることによって、
0:21:49	平たん化をして、
0:21:52	それでもって、
0:21:56	もう少し高燃焼度の 4 万 8000 ですか。
0:21:59	入れようとしたと。
0:22:02	その場合はですね、その場合はですね、1 割の燃料が外れるので、
0:22:08	やむを得ず
0:22:10	本文に、本文に
0:22:12	条件、
0:22:14	し、こういった塩津吉国タシロ燃料であればいいよと。
0:22:20	いうものをナカセなかった
0:22:22	いうことで、
0:22:24	非常用DGタナカが、
0:22:27	んではなくて、金属キャスクっていうのは、し入れる。
0:22:32	その燃料ですね。
0:22:34	中の燃料とのセットによって、両方制度によって決まるので、
0:22:39	と想定される。
0:22:41	燃料が変われば、
0:22:42	変更許可が必要。
0:22:46	を考えている。
0:22:47	といったところです。
0:22:51	どこも
0:22:55	どこのどのラックに押されるかってナカニシせよ。
0:23:01	新しい設計になれば、
0:23:04	変更申請が必要になると思った。はい。
0:23:11	ISRMS持つ保護者の木村でございます。ありがとうございます。先ほ どのご指導も含めて私ども規制庁サンゴ趣旨わかりましたので、ちょっ と
0:23:23	申請の記載の仕方を検討したいと思います。以上です。
0:23:28	規制庁丹田内です。はい。よろしくお願ひします。よろしくお願ひします。
0:23:36	規制庁のタナカです。それを続けさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:40	添付資料の3の方に行くんですけどまず8ページ目。
0:23:45	のところで、
0:23:49	それともう、
0:23:52	それを映していただいて、なお書きのところにですね。
0:23:57	新たに追加する金属キャスクを切り離すことが困難というのがあるんですけども、
0:24:05	この具体的な理由っていうのは、
0:24:08	んな、何か今ご説明していただくことは可能なんでしょうか。
0:24:17	RFSの通販社のキムラでございます。えっとですねこの、
0:24:23	具体的な理由といいますか
0:24:27	次、事業の収支そのものはこの事業全体の収支になりますので、そうするとこの新しくキャップをつい、
0:24:37	貸したことによる効果を分離して、それだけで収支見積もりっていうのがちょっと
0:24:44	物理的にできないので困難と、というような形で記載をさせていただきます。
0:24:53	以上です。
0:25:02	規制庁の田中です。後ちょっと具体の質問はちょっとこれ以降、
0:25:07	所生田
0:25:10	ところで確認する、さしていただくんですけども、
0:25:13	ちょっとそれその上で今のご説明妥当かどうかについて改めて議論したいと。
0:25:21	この絵と救急性二名ですね。
0:25:25	農産物1のところですけども、
0:25:28	の、
0:25:31	事業の開始の予定時期に関して今回の申請と直接は関係はしないんですが、
0:25:36	現在の清川のそのタイプ2Nキャスクというものが、
0:25:40	中央開始予定時期は今年度となつたんですけども、こちらの方に変更はございませんでしょうか。
0:25:49	アベ。
0:25:50	RFSむつ本社の古谷でございます。
0:25:53	タイプ2の大きさについては、変更はございません。今回相談したいこの行政相談資料については、今後、追加したいキャスクに着目した
0:26:06	内容になってございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:11	90 タナカです。了解いたしました。
0:26:14	続きですけど、
0:26:17	はい、赤坂ですけどいいですかね。お願いします。結局この 3.1 の日本語がわかんなくて、
0:26:23	使用済み燃料の貯蔵の事業の開始の予定地って、
0:26:29	この事業の開始によってっていうのを、我々としては、
0:26:33	今回のキャスク、金属キャスクを入れる時期、
0:26:37	想定していいですかっていう相談です。
0:26:41	はい。
0:26:42	規制庁の田仲です。ここの記載で問題はないと考えております。
0:26:48	そうなった途端にですね、2Aが出てなくなっちゃうんですよ。
0:26:53	点滴に。
0:26:58	うん。
0:26:59	全部の概念が 2 を除いた管台で作られるもんだらうなど。
0:27:04	ただし先ほど言ったお金、
0:27:07	は総事業費とか、我々にとって、
0:27:12	今回の 52 日だとか 21P だけでクローズできる説明がないでしょっていう話になるので、添付 2out 数になって、
0:27:21	そういう相談をこの資料の中で詰め込んでいる。
0:27:24	規制庁野崎ですが、今の赤坂さんの質問では言葉を、だけを読むと変更にかかるってここは書いてるので、今回の変更は、
0:27:34	大分、2a は含まず、新たにその型式証明を受けた客だけっていうことになるので、
0:27:42	この整理でいいんだと思います。で、合わせて、
0:27:48	タイプ 2A とキャスク off 分割しては
0:27:54	資産、
0:27:55	形状の観点から難しいということであれば、
0:27:59	この 3.1 は、
0:28:02	変更にかかるっていうところは、
0:28:05	基本的に今回追加されようとするキャスクを変えていただくんですが、その資金計画については分割するのは難しいんだったら、その合算したもので数字を書くとか、
0:28:19	何らかその工夫はしていただけるといいのかなと。
0:28:23	が、
0:28:24	いかがでしょう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:26	ナカですけど、合冊で書いてあるだけ□□になりますっていうのが今回の説明なんです。
0:28:33	□□になるのはなぜなんですか。
0:28:38	搬入計画がないということですね。
0:28:42	規制庁野崎ですけど今もらってる資料だけ見ると、単純に□□だけ書かれてるので、
0:28:50	これだけ見ると何か資金計画できてないんじゃないかって、前座せざるをえないんですか我々として、
0:28:58	だからそのもう何で□□なのかと。
0:29:02	何がわかれば、それは金額が書けるのかとかそのあたり何かその注釈なりに書いていただくところは説明いただかないと多分このままでは我々も審査できない状況ではあります。
0:29:16	あれ総費用は変わんないって言ってんだよね。
0:29:19	すごいわからない。おつきく
0:29:23	今回ですねそういう意味言うと、資金繰りがどうのこうのっていう年度展開としてはわからないんですけど、
0:29:30	そういう意味でその費用としてはキャスクが入ってくる費用は全然、全部込み込みで入っているんで、
0:29:37	それに対してはお金としては、どうにかかりますわっていう記載になると思うんです。
0:29:44	北崎ですが、今、
0:29:46	言われてるのはどこの数字のことか。
0:29:50	そこまで説明しない。
0:29:55	制度のタナカです。ただちょっと、ここからの発言はすいません気をつけていただかないとマスキング情報、お互いにしゃべってしまうかもしれないので、そこを気をつけていただければと思います。
0:30:08	数字が頭入ってないので大丈夫だと思うんですけど。
0:30:11	はい。
0:30:20	入ってないのか。
0:30:21	卒業するそうです。
0:30:24	すいません。アカサカでちょっと工夫しながら少しまた相談させていただくことになるかもしれませんが、ちょっと考えてみます。
0:30:34	規制庁のタナカですねちょっと中に生かさせていただきます。
0:30:38	次です。
0:30:40	ここまで3ポツ2のところの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:44	この受払量の、
0:30:47	話ですけれども、ここのところに注記の中で先ほどBW中型キャスクですとか緑イダキャスクって、
0:30:54	本あるんですけどもこちらのところは、今回そういう、
0:30:58	申請対象となる、
0:31:01	仕方証明を受けて金属キャスクの名前というものと、ちゃんと合うように本文と、この資料の方に合うようにしていただければと思っております。
0:31:10	よろしいでしょうか。
0:31:12	RFSむつ本社の古谷でございます。今、ご指摘がありました添付 2 の 3 ポツにですね、の注釈のBWR燃料客とPPのCAPの名称。
0:31:24	これ申請書の本文と整合を図りたいと思います。以上です。
0:31:30	規制庁田仲ですよろしくお願いいたします。
0:31:33	続きまして 3 ポツ 3 ですけれども、こちらのところも、
0:31:38	現在の業者さん資料ですと、具体的な
0:31:42	金額、金額はまだ記載がされていないようですので、申請段においては、適切な記載をしていただければと思います。
0:31:51	よろしいでしょうか。
0:31:53	はい、RFSむつ本社の古谷でございます。本日はですね、イメージとして、1 機当たりのお金を、
0:32:01	しお示ししようかなということで、相談をいたししてございます。申請の断面はですね具体的な数値をもちろん記載して、申請したいと思います。以上です。
0:32:15	規制庁田仲です先ほど赤坂センター長からあったように、こちらのところでもきっとその
0:32:21	過去の状況です。はい。
0:32:24	マスキングしてますけど、ちょっと申請書と少し変わってきますので、その <input type="text"/> 書いてあるところだけマスキングしますのでね。
0:32:33	そんな形でマスキングさせていただくような形で申請させていただきます。
0:32:39	規制庁田仲です。
0:32:41	承知しました。先ほどの発言は一応
0:32:45	マスキング情報だというふうに記載されてますので文字起こしの方でマスキングさせていただきます。
0:32:55	Dソネさん、産物 4 についてですけれども、先ほどもすでに議論あったかと思うんですけども、我々の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:04	考えとしては、3 ポツ 2 であるような、受払の予定が立ってるところの年度、
0:33:11	25 年度に、
0:33:13	PWR26 年度にBWRで 27 年度の予定がないというのがわかっているのであれば少なくともこの
0:33:21	最初の 3 カ年については、ある程度、
0:33:25	5、
0:33:27	の具体的な数字が期待できるんじゃないかなってというのがまず 1 点目のコメントです。またもう 1 点目書き方としてですけども、
0:33:37	この評定とセット取り込んだときの許可のときから、特段資金計画は変更がないのであれば、変更なしというような書き方もできないかという。
0:33:46	考えもありますので、
0:33:49	少し記載を工夫していただいて、
0:33:52	もう全く数字が確認できないというようなものではなく何らかの形で、
0:33:59	し、
0:34:00	資金なり趣旨なりがアノか、単年度で複数年度でもわかるような記載を検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。
0:34:11	浅田ですけど先ほどちょっと話させていただいた通りですねここら辺がですねやっぱり会社としての資金繰りの話になってしまうので、先ほど言った 2025 からの、
0:34:21	搬入量が、3 年分はかけてるだろうと。
0:34:26	それとですね、ミスマッチを起こすようなところだと。
0:34:29	いうところなので、先ほどご説明させた通り□をいかにどうやって説明するかを少し考えさせていただきますけど、結果的に□なのかと思っています。
0:34:40	ちょっとそこら辺を少しまた相談させてください。
0:34:43	以上です。
0:34:45	規制庁田中です。趣旨は理解いたしました。
0:34:48	ただし、ちょっと先ほどセンター長が発言されたキーワードについてはマスキング情報だと思われますので、文字起こしでマスキングさせていただきます。
0:35:04	じゃ、続きまして 3 ポツ 5 のその他、変更後における使用済み燃料貯蔵事業に関する経理規則についてですけども、
0:35:13	こちらの変更後とありますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:18	変更がないように記載しないというわけでは数変更後においても、ちゃんとKHを有しているということを記載していく必要がございます。
0:35:26	ですので
0:35:28	空欄ではなく、例えばですけれども、この貯蔵開始後における資金について今回あたりに追加する金属キャスクについても従来通り計旭から、
0:35:38	110 金丸金。
0:35:40	及び後ニシズミ燃料貯蔵契約に基づく収入により調達する計画としており、
0:35:46	当社は十分な経営的基礎を有していると、既許可ののですとか、3 ポツ 4 の、
0:35:53	注記なんかを使って何らかの記載を書いていただきたいと思います。
0:35:58	よろしいでしょうか。
0:36:00	IRFSむつ本社の古屋でございます。今、ご助言のありました通り、変更後の施設の経理的基礎を有していることをきちんと記載したいと思えます。以上です。
0:36:14	規制庁田仲ですよろしくお願いします。
0:36:17	アカサカですけど、すいませんちょっと横ヤギで、もともとですね 3.5、3.5 かについてはですね変更がないという意味で、従前の
0:36:27	記載通りだと。
0:36:29	ということで、
0:36:30	今回変更部分に該当しないので変更ないっていう趣旨でこう書いたんですね。
0:36:37	出てこない。今回の変更認可申請書には、
0:36:41	3.5。
0:36:43	変更がある部分しか出さないのも変更がないところは書かない。
0:36:47	ただそれは、添付書類 2 としての全体全全体制を見せるためには、変えた方がいいだろうというコメントであれば今回は載せると。
0:36:57	その上で、今回はそういう意味で変更がないんだと、いうことは書ける。
0:37:02	そういう施設ですかね。
0:37:06	以上です。
0:37:09	規制庁の田仲です。センター長おっしゃる通りで結構で、この変更後におけるということについての記載のほどよろしくお願いします。
0:37:20	出続けた 3.6 の工事計画についてですけれども、こちらは
0:37:28	もう、
0:37:29	現在、25 年 26 年、そして新野、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:34	作業三方で同じようにあって、27 はなしで 28 から 2930 についても搬入設備があるというふうな記載になってはいるんですけども、
0:37:46	実際の設工認ですとか、使用前確認っていうのはもう、
0:37:51	法定の広域交流、
0:37:54	規制行為を受け喧嘩行動を伴うのはおそらく 25 年度と 26 年度のこの 2 年間だけで、それ以降は粛々と事業家さんがみずからの範囲で、
0:38:06	活動されることと、
0:38:08	そう整理しますとこの許可上の工事計画においては、最初の
0:38:15	あの 1 期目の実際のその設工認障害確認を行うところだけ記載をしておいて、それ以外は、ちょっとこの記載なしという記載でもいいんじゃないかと。
0:38:25	というのは、東條と
0:38:28	部門内
0:38:31	相談した結果言われております。
0:38:33	ということでもうちょっとそういうような記載をちょっと検討いただければなあというのが 1 点目です。
0:38:39	あと、2 点目は今回の許可に直接関連するんじゃないですけど、その後の後段規制の設工認に、
0:38:45	出してですけども、今どのようにお考えかわかりませんが 2 年、
0:38:50	年度毎に違うものをそれぞれ、
0:38:53	入れる予定だということであればそれぞれ一番タイプごとに、
0:38:57	施設購入を申請していただいてそれぞれ使用前確認を受けていただければというふうに考えております。
0:39:04	以上です。いかがでしょうか。
0:39:07	はい。RFSむつ本社の古谷でございます。一つ目のご指摘ですけども、法定行為ということで考えを
0:39:20	きちっと整理しまして、こちらの方は、今例えばおっしゃられました初回搬入分を表現すればということを社内で検討し、適切に申請書に記載したいと思います。
0:39:31	2 点目については、ちょっともうちょっと等、
0:39:37	わかりづらかったので、もう 1 回
0:39:40	ご指摘、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。
0:39:44	清田中江氏ちょっと説明があって、
0:39:48	設工認を申請する際にですね、この P2 それぞれに対してまとめて、一つの設工認を出すというよりは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:56	もう、
0:39:57	そもそも搬入年度が違うのであれば、PはBアノ 2022Pの浸水、2026 年にBの申請というふうに分けて、
0:40:06	出された方が、
0:40:10	要は使用前確認とかの終わるタイミング等を考えれば、
0:40:14	そういう抜けていいんではないかと考えますので、まとめてし、今回の許可に対して一本の設工認というよりは、キャスクのタイプごとに分けて出されたいかがですか。
0:40:26	いうコメントでございます。
0:40:29	はい。RFSむつ本社の古谷でございます。ただいまのご指摘は、今回、事業許可についてはPWR燃料BWRCHASTEそれぞれまとめて出すわけでございますけれども、
0:40:41	今後設工認にあたっては、イイダ炉燃料日で燃料、おそらく出すタイミングが変わってくるでしょうと、だから個別に対応すべきではという助言だと理解いたしました。
0:40:54	我々食うとしてもですね、設工認以降は、今助言ありました通り、各設備ごとに申請を検討をしたいと考えています。
0:41:06	趣旨は了解しました。以上です。
0:41:10	勝ですけど、2本に分割くださいっていうのは、構わないんですけど、ただそれを一緒に出しても、審査の合理化としては成り立つんじゃないかと思うんです。
0:41:26	規制庁、田仲です。
0:41:28	もう、使用前確認をどこで終えて、どこから実際にその
0:41:35	共同回避するかっていう観点で考えたときには、分けた方がいいんじゃないかなあと思ったら、もうそこは事業者さんのお考え次第だと思いますんで、市アカサカですけど申請書を上げるのはアグリーです。
0:41:49	ただそれを別々に申請するっていうのもいいんですけど、タイミングは一緒でいいんじゃないですかっていうのを言ってるだけです。
0:41:55	そんなかどうかもわかんないですよ。傾斜だ別にその申請のタイミングをおつきにしていいただければと思います。我々そういう意味でいうと申請審査の合理化とか、
0:42:07	座れ説明側の合理化もありますので、
0:42:10	ほぼ一緒の推薦書なはずなので、
0:42:15	そういう言うと、ある程度二つできて、ましてや今形も無線もとってるようなやつなので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:22	許可が終われば出せるんじゃないかなっていうところもあって、あと後ろの工程だけが違うぐらいで、
0:42:29	そこら辺は我々の左舷にですね、やらさせていただければと思います。以上です。
0:42:37	規制庁のタナカです。アノアベサンゴアノナカで検討していただければと思います。
0:42:45	それでは続きまして添付資料 4 です。この航空機落下確率に関する記載についてと、
0:42:54	いうところですけども、
0:42:57	まず
0:43:00	もうこ
0:43:02	今回の変更に対してではなくて、
0:43:08	最新知見の反映ということでやられるんだと思うんですけども、本文事項から、
0:43:16	具体的な、
0:43:18	落下確率の記載を大切同様に落とすという形については、基本的には我々としても
0:43:27	モリ、
0:43:28	了解するというふうに考えています。
0:43:34	ただ、その際に添付の方については今現在の最新の、その評価結果というものが期待されるというふうに、
0:43:44	理解すればよろしいのでしょうか。
0:43:49	RARFSむつの岡元と申します。おっしゃられる通りで添付の 6 に記載のある落下額については、最新の値で反映したいというふうに思っております。以上です。
0:44:06	規制庁のタナカです。
0:44:09	多分、市、承知しました。
0:44:13	あとその最新知見の反映ということに関して言いますと、今回、航空機学会以外にも、
0:44:20	当然ながら国勢調査とかを踏まえた社会情勢ですとか
0:44:26	花壇等の最新のデータまたはその気象データと各種いろいろと評価に使っている基礎的なデータ等も、当然ながら毎年更新されてるものもあるのではないかと。
0:44:38	これらのものがこの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:41	評価に影響を与えるものではないですかそういうところについては、申請後のヒアリングにおいてですね、
0:44:50	施設の設計の影響の有無等について、説明をいただきたいと考えてます。
0:44:58	こちらは確か
0:45:03	標準応答スペクトルの時についても他に影響与えませんというような資料を出していただいているような目標としておりますので、同様のご対応していただくことになるんじゃないかと思うんですけども、
0:45:13	いかがでしょうか。
0:45:16	RFSむつの岡本です。いただいたコメントを踏まえてですね、その辺についてはしっかり対応していきたいというふうに思っております。以上です。
0:45:25	清野金岡です。お答えをよろしく願いいたします。
0:45:32	その他規制庁側から追加でコメント、確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:45:54	オア。
0:45:56	あ、すみません、規制庁の田仲です。
0:45:59	そうですね、先ほどちょっと、
0:46:02	確認を覚えたかもしれませんが、この航空機落下確率を、の、
0:46:07	変更っていうのは、今回変更の対象の
0:46:11	となってますキャスクの追加というもの等は、関係がまずあるんじゃないんでしょうか。
0:46:19	RFSの千野岡本。
0:46:21	岡元です。結論から言いますと、キャッシュの追加と今回の削除、直接の関係はございません。
0:46:31	規制庁、馬場今。
0:46:33	最新知見の反映として、
0:46:37	ゴオクゲン確立をに関する記載を見直すという、
0:46:42	ことと理解しました。
0:46:44	はい。
0:46:45	おっしゃられる通りです。規制庁野崎ですが。そう。多分、ストレートに言われると、あまり我々としてはよろしくなくて、今原燃でも同じような整理をして、
0:46:58	彼らの整理だと、直接の今回の変更対象に関係ないところの記載の適正化もう基本は取り下げ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:07	やらないっていう方針に今、
0:47:10	ようなので、
0:47:11	ここは基本的には
0:47:15	航空機落下についてもキャスクの追加の観点から、今回、記載の適正化を行うものっていうふうにしていただきたい。
0:47:25	考えております。
0:47:29	RSSの岡本です。いただいたコメントを踏まえて、廃止をいたします。
0:47:39	言えない。
0:47:49	規制庁田仲です。規制庁、河村さんタケシタなんかアカサカですけど。はい。
0:47:55	今のところって変更理由に本部 2 区画ですよね。
0:47:59	そこまでは、
0:48:02	だからそこはどこまで書くかになっちゃうんですけど、うん。
0:48:07	あんまり変なことを書きたくないのって、
0:48:12	記載の適正化ぐらいでしか持ってないんです今、
0:48:16	だから本来であれば、本来はやっぱ、今回キャッシュA. 効果数、変更理由三つぐらい考えているんです。
0:48:25	アベに移ったら移ってもいいんですけどさ。
0:48:31	ちょっとあの操作お待ちください。
0:48:34	で、一つ目が、そういうミュートタスクを導入することによって本部が変わる。
0:48:42	それと通りになっちゃうんですよ。下手すると、
0:48:47	こちらちょっと画面が今見れないんでちょっと私も見えないので、ちょっと待ってください。
0:48:57	はい。
0:48:58	やってるのか。
0:49:02	東京事務所にも対応してるんでちょっとお待ちください。
0:49:37	はい。今、ちょっと画面だけの共有ですけども、見えますでしょうか。
0:49:42	すいませんアカサカですけど、今、一番 2 番って二つあってですね一番が安くじゃないや、金属キャスク新しいやつを入れるとそうになりました。
0:49:51	記載の適正化を図るって言ってるのはですね、今回 2 と 2 だったのを 2 a だけにするっていうのも含めてですね、金属キャスクの導入に追加して変更したい、キャスク絡み(1)でしてます。
0:50:03	括弧 2 がですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:06	他の施設を合わせて云々かんぬんでさっきの航空機落下についてはです ね、削除することを記載の適正化として記載させていただいている。
0:50:16	今、大滝さんが言って、(1)に絡めっていうと、適正かわかるように繋が っちゃうような書き方しなきゃいけないのかっていうと、そこまではうちも 望んでないなと思ってるんですけど。
0:50:39	あ、支店長の尾崎ですけど今の話だったらあえて
0:50:44	この10のマイナス7乗を落とすぐらいの話だったら、(1)に包含できそ うな気もするんですが、フクダしをしたい。
0:50:53	ということでしょうか。
0:50:55	意図的にはまた我々別のものだと思っていたので、
0:51:02	100頭リングしなかったし、
0:51:04	そういう意味で言うと(1)と(2)で分けたのが主だったんですけど、適正 化を図る中で読むと、うん。
0:51:12	追加する丸合わせてるって書いてますので、はい。そこでも読めるって 言えば、
0:51:19	バックと呼んだって言いますが、多分そこはですね、正解はないんで すけど、うちの部門内のその横並びっていうか、施設との運用の整合を 図ると。
0:51:31	(2)を際立たせないほうがいいかなと。
0:51:36	思います。これって、(1)で、
0:51:41	はい、わかりました。
0:52:02	と、
0:52:04	規制庁の田中です。河村さん田口さん、何かコメントありますでしょ うか。
0:52:13	規制庁タグチです。特にありません。
0:52:23	カワムラでスタッフからですけど私も特にありません。
0:52:32	規制庁、田仲です。あれ接合確認したい事項とかありますでしょうか。
0:52:40	RFSむつ本社キムラでございます。特にございません。
0:52:46	東京事務所特にございません。
0:53:08	規制庁の田端です。
0:53:12	主なコメント事項は大体、ご相談された事項っていうのは大体話ができ たかと思うんですけど、
0:53:20	添付2の件については、もう一度、
0:53:26	面談をした方がよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:33	例えばですね、オンダまで書くそうですね何か相談事項で、できればなと思いますけど、またちょっとできてからまた相談させてください。
0:53:44	携帯のタナカです。
0:53:47	表示しました。
0:53:48	それであればもし、
0:53:52	を改めて、
0:53:55	そういう相談資料等は、
0:53:57	こちらでできましたら声のご連絡をいただければと思っております。
0:54:03	麻生とあと、ちょっとスケジュール等も含めてですねそこら辺も相談させてください。
0:54:11	系統のタナカですし承知いたしました。
0:54:20	はい、じゃ、経営者のタナカですそれでは本日の面談はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。